

学校教育目標	地域と共に夢や目標を実現する力を育てます				
	知:「自立して生きる力」学習の基礎・基本を身に付けるとともに、未来に生かすことができる自立して生きる力を育成します。 徳:「社会で豊かに生きる力」人との繋がりを大切にしながら、社会や地域で豊かに生きる力を育てます。 体:「健康で豊かなからだところ」運動経験や基本的な生活習慣を大切にして心身ともに健康で豊かなからだところを作ります。 公:「協働する実践力」地域との関係を大切にして、地域や社会で協働する実践力を育てます。 開:「未来を築こうとする態度」広い視野をもち、意欲的に未来を築こうとする前向きな態度を育てます。				
学校概要	創立 47 周年	学校長 妹尾 正彦	副校長 増田 健二	2 学期制	一般学級: 12 個別支援学級: 3
	児童生徒数: 443 人	主な関係校: 六つ川小学校 六つ川台小学校 六つ川西小学校 別所小学校			

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	六ツ川中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける育成を目指す資質・能力を踏まえた「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
【自立のための基礎力】 計画性 発信力・傾聴力 思考力 判断力 主体性 実行力 規律性 協力性	六つ川中学校 六つ川小学校 六つ川台小学校 六つ川西小学校	自立のための基礎力 令和元年度より、新指導要領の実施に伴い、8つの能力要素に改定した「自立のための基礎力」は発達段階に応じて段階的な目標を設定し、すべての教育活動において組織的・継続的に取り組む。 ・小中一貫ブロック学校運営協議会における、3つの推進部会の組織的推進。 ・自立のための基礎力を視点においた協議。小中で協議した内容の具現化。

中期取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習の意欲を高め、主体的に課題を解決する力を育成します。 ○ 教育活動全体を通してしなやかで強い心を育成します。 ○ 学習指導要領の改訂を受け、目指す資質や能力を育成する教育課程の運営・改善及び適正な学習評価に取り組みます。 ○ PDCAサイクルが機能する組織を目指します。
--------	--

重点取組分野	具体的取組
知 授業改善	①主体的な学びにつながる教材と方法の開発を目指した授業研究に取り組む。②主体的・対話的で深い学びの中で、課題を解決する能力を育てられるよう授業改善を推進する。③思考力・判断力・表現力の育成を図る授業の工夫を行う。④指導を通して「しなやかで強い心」(自己肯定感や自己有用感)を育てる。
担当 学習指導部	
徳 人権教育	①こども会議のテーマをもとに、一人ひとりが、主体的に人権について考え、話し合い、小中ブロック全体で取り組む取組の充実を図る。②学校教育全体で、道徳教育を充実させ、多様性や個性を尊重し会える学校づくりを行う。③様々な角度・視野から人権について考える授業を企画・運営し、その意識を高める。
担当 道徳指導部・人権推進委	
体 健康教育	①生涯体育の礎を築く保健体育科の授業改善を図るとともに、体育的行事や集会などにおいて、生徒が主体的に取り組む授業を目指す。②主体的に健康的な生活を実践することができるよう、計画的に健康教育を実施し、健康・安全についての知識・理解を深める。③地域と連携した防災教育や安全教育の充実を図る。
担当 生徒支援部・保健体育科	
公開 キャリア教育	①総合的な学習の時間、特別活動を中心に、地域社会と関わりながら体験的に学ぶ機会・場面をとり入れる。②生徒一人ひとりが、自分の将来に向けて主体的に学び続けることができるよう、職業講話や職業体験学習を実施する。③「キャリア・パスポート」を活用し、自分の学習状況を把握したり、キャリアプランを構築したりする中で、変容や成長を客観的に自己評価できるようにする。
担当 学習指導部	
いじめへの対応	①いじめへの組織的な対応はもとより、生徒がいじめを自分自身の事としてとらえ、「いじめをしない、させない」環境を整えるために、主体的な学びを継続する。②月1回以上、いじめ防止委員会を開催し、認知案件の経過観察を丁寧に行うことにより、再発防止につなげる。また、生徒の心情に寄り添うことで、積極的にいじめを認知する。
担当 生徒支援部・いじめ防止委	
人材育成・組織運営(働き方)	①メンターチームを活用し、経験の浅い教職員とともに、ミドルリーダーの育成を推進する。また、その取組を通して、ミドルリーダーのキャリアアップにつなげる。②各分掌において、行動目標を設定し、具体的な取組と改善を積み重ねることにより、主体的によりよく改善できる組織づくりに取り組む。③時間外の対応や会議・行事の精選について、ボトムアップ体制を構築し、職員が主体的に取り組む働き方改革を進める。④部活動方針に基づく各部ごとの計画を立て、横浜市ガイドラインに準じた活動を運営する。
担当 校長・副校長・主幹教諭・メンター	
地域学校連携活動	①直接的な地域行事への参加やボランティア活動への取組はできることから進め、別の形での連携を模索しながら、生徒会や部活動、学校全体が地域とつながりをもてるようにする。②地域行事やその情報の周知について、掲示板の有効活用だけでなく、積極的に学校ホームページで発信する等、効果的な方法を考え実践していく。③学校家庭地域連携事業を通じて、学校・保護者・地域の方々と連携し、話し合いの場をもち、子どもたちの居場所づくりや地域との適切な関わりについて、より具体的に考え、推進していく。
担当 地域連携部	
児童生徒指導	①横浜こども会議や学校保健委員会を通して、生徒会活動と連携し、生徒が自己や周囲人の事について考える事ができるようにする。②Y-pアセスメントやいじめアンケートを活用し、積極的に生徒に関わることで、教員が生徒の直面している課題を知り支援に役立てることができるようにする。③食育、健康教育と関連付けながら、基本的な生活習慣の確立を図る。
担当 生徒支援部	
担当	
担当	